

2019年10月18日

セーフティアセツサ部会会員各位

(セーフティリードアセツサ、セーフティアセツサ、セーフティサブアセツサ)

セーフティアセツサ部会 関西 WG

## 第11回 SA スキルアップミーティング(大阪会場)開催のお知らせ

この度セーフティアセツサ部会(以下 SA 部会)は、会員のスキルアップ及び会員間の交流を目的とした「第11回 SA スキルアップミーティング(大阪会場)」を開催致します。

今回のテーマは、「労働災害発生時の機械安全の法的取り扱い」です。

改めて、労働安全発生時には実際どのような手続きがあり、どのようなことが問われ、どのようなことがポイントとなるのか、関連法令や指針、リスクアセスメントはどのように取り扱われるのかを労働基準局の方と弁護士の方に講演いただきます。

スキルアップミーティングへの参加は無料です。地域の制約はございません。

本ミーティングへの参加は、サーベイランスの「安全セミナーの受講」のポイントになります。

### 申込み締切日:2019年11月8日(金)

注) 申込みが定員を超えた時点で申込みを締め切ります。

期日より早く締め切ることがありますので、予めご了承下さい。

ミーティング終了後にセーフティアセツサ相互の親睦を図るために、懇親会(有料)も予定しています。懇親会も是非ご参加ください。

**申し込みフォームの「不参加」「参加」のボタンは懇親会です。お間違えの無いようご注意ください。**

本スキルアップミーティングは、SA 部会の会員のみが参加できます。

未入会の方は、SA 部会入会手続きをしてください。入会金、年会費は無料です。

入会方法は以下をご参照ください。

※SA 部会ホーム > 会員登録申込み

<https://conference.institute-gsafety.com/members-entry/>

以上

## 記

・日時:2019年11月22日(金) 13:30~17:45

・場所:CIVI 北梅田研修センター

大阪市北区芝田2丁目7番18号

オーエックス梅田ビル新館5F

(JR「大阪」駅から徒歩5分)

・定員:50名(先着順)

・申込締切:2019年11月8日(金)

※ただし定員になり次第締め切ります。

・申込方法:

SA 協議会 Web サイト 右上の「会員専用ページ」をクリック

資格者情報を入力してログイン

「情報交換会・勉強会参加申し込み」をクリック

「第11回 SA スキルアップミーティング(大阪会場)」を選択、必要情報を入力

・SA 協議会 Web サイト:<https://conference.institute-gsafety.com/>

[会場地図]



内容:

始	終	内容
13:00	~ 13:30	開場
13:30	~ 13:40	はじめに
13:40	~ 14:30	情報交換(グループディスカッション)
14:30	~ 14:40	休憩
14:40	~ 16:00	講演:「安全衛生の現状と課題~事前責任と事後責任~」 愛知労働局 濱田 勉 様
16:00	~ 16:10	休憩
16:10	~ 17:10	講演:「労働災害に伴う訴訟の実態」 色川法律事務所 嶋野 修司 弁護士、有岡 一大 弁護士
17:10	~ 17:40	質疑応答
17:40	~ 17:45	終わりに、アンケート等

・懇親会(希望者のみ):会費 4,500 円 (「講習会費」の領収書を発行します。)

・参加証:参加者には SA 部会事務局から参加証を送付します。

・問合せ先:日本認証株式会社 SA 部会事務局担当

TEL 06-4807-3337 FAX 06-4807-3350 Mail: [sa@j-cert.com](mailto:sa@j-cert.com)